

選挙

6月30日は町長選挙です

■問い合わせ 津奈木町選挙管理委員会 ☎78-3111 (内214)

6月30日（日）は任期満了に伴う、津奈木町長選挙の投票日です。
投票に参加することは主権者である国民の権利です。津奈木町の健全な発展のために必ず投票しましょう。

- 投票日時
- 6月30日（日）
午前7時～午後8時
- 期日前投票について
- 期間：6月26日（水）～29日（土）
時間：午前8時30分～午後8時
場所：役場1階和室
- 立候補予定者事前説明会について
- 日時：6月7日（金）午前10時
場所：役場3階会議室

投票区名	建物の名称	対象地区
第1投票区	つなぎ文化センター	竹中、染竹、浜崎、中尾
第2投票区	浜公民館	町中、新川、古川
第3投票区	倉谷集会所	古中尾、倉谷
第4投票区	上下門公民館	内野、上下門、川内
第5投票区	B&G海洋センター	桜戸、大泊、小津奈木、丸岡
第6投票区	赤崎漁村センター	日当、日添
第7投票区	平国コミュニティーセンター	平国上・平国下、辻
第8投票区	福浦公民館	福浦

介護保険

介護保険負担限度額認定の更新申請について

■問い合わせ 住民課保険班 ☎78-3113 (内119)

介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）に入所（院）中の人や、ショートステイを利用する人は、原則として、食費・居住費（滞在費）が全額利用者負担になりますが、市町村民税世帯非課税者などの所得が一定額以下の人は、申請により負担額が軽減されます。

- 対象者
- 平成25年6月30日までの有効期限の介護保険負担限度額認定証の交付を受けている人
- 申請手続き
- ・6月上旬に更新申請書を送付
・6月末日までに住民課保険班へ提出
※更新申請書を提出し認定を受けないと7月から減額されません。

年金情報

国民年金に関する情報を紹介します。

国民年金への届け出を忘れずに

国民年金の加入の種類は職業等によって変更になることがあります。種別が変わっても、きちんと届け出をしていれば、加入記録はつながっていますので忘れずに届け出ましょう。

国民年金の種別

■第1号被保険者

対象／自営業・学生など（20歳以上60歳未満）

加入・変更／役場窓口に届け出

■第2号被保険者

対象／会社員・公務員（65歳未満）

加入・変更／勤務先が行う

■第3号被保険者

対象／会社員・公務員に扶養されている配偶者（20歳以上60歳未満）

加入・変更／配偶者の勤務先が行う

出張年金相談所

年金事務所の職員が相談をお受けします。

【相談日】
6月13日（木） 水俣市もやい館
6月14日（金） 芦北町役場
【連絡先】
0965-35-6123 ※要予約

●問い合わせ

住民課住民班
☎78-3113 (内113)

務先が行う

■任意加入被保険者

対象／①日本国籍で海外に住んでいる20歳以上65歳未満の人、②「老齢（退職）年金を受けられる60歳未満の人、③日本国内に住む60歳以上65歳未満の人

加入・変更／役場窓口に届け出



土砂災害防止月間

みんなで防ごう土砂災害

問い合わせ 振興課整備班 ☎78- 3112 (内229・230)

運動テーマ「みんなで防ごう土砂災害」

6月1日（土）から6月30日（日）までの1か月は、土砂災害防止月間です。土砂災害が発生しやすくなる梅雨時期前に行われるもので、今年度は「みんなで防ごう土砂災害」をテーマに各地でイベントが行われます。この機会に、大切な命や財産を守るため、土砂災害について考えてみましょう。

土砂災害の
前兆現象にご注意を

土砂災害は、すさまじい破壊力をもつ土砂が一瞬にして多くの人命や住宅、財産を奪ってしまう恐ろしい災害です。昨年7月に発生した九州北部豪雨では、数多くのがけ崩れや土石流による被害が発生し、土砂災害の恐ろしさを再認識することとなりました。

土砂災害には、「がけ崩れ」「地すべり」「土石流」の3つの種類があります。これらが発生するときには、多くの場合、何らかの前兆現象が現れます。前兆現象に気付いたら、周囲の人にも

知らせ、いち早く安全な場所に避難することが大事です。

1. がけ崩れ

斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震などでゆるみ、突然、崩れ落ちる現象。

【前兆現象】

- ・がけにひび割れができる。
- ・小石がバラバラと落ちてくる。
- ・がけから水が湧き出る。
- ・湧き水が止まる。
- ・湧き水が濁る。
- ・地鳴りがする。

2. 地すべり

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。移動する土塊の量が大きい

ため、甚大な被害を及ぼします。

【前兆現象】

- ・地面がひび割れたり陥没したりする。
- ・がけや斜面から水が噴き出す。
- ・井戸や沢の水が濁る。
- ・地鳴り、山鳴りがする。
- ・樹木が傾く。
- ・亀裂や段差が発生する。

3. 土石流

山腹や川底の石、土砂が長

雨豪雨などによって一気に下流へ押し流される現象。時速20〜40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

【前兆現象】

- ・山鳴りがする。
- ・急に川の水が濁り、流木が混ざり始める。
- ・腐った土の匂いがする。
- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- ・立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる。

「日頃の備え」と「早期の避難」を心がける

日頃から災害に備えて準備をしておくことで、災害による被害を最小限に抑えることができます。避難時に持ち出す非常用品や各地区ごとに指定している避難所、そこまでの避難経路を何通りか確認しておくことが大切です。

雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意し、警戒情報が発表されたら、避難場所へ避難しましょう。お年寄りや障がいのある人などは、周囲が協力して、早めに避難させ

ることが大事です。

災害情報を知る

防災情報メールサービス

県では、地震や津波、大雨、河川の氾濫、避難勧告など災害時に重要な情報をメールでお届けする「熊本県防災情報メールサービス」を提供しています。災害時に備えてぜひご利用ください。

▼提供する情報

地震・津波・火山情報、気象警報・注意報、河川水位・土砂災害警戒情報、避難勧告・指示など

▼登録方法

次のアドレスに空メールを送信またはQRコードを読み取って、登録フォームで必要事項を入力して登録を行ってください。（メールアドレス）
entry@anshin.pref.kumamoto.jp

（QRコード）

下のバーコードをカメラで読み込んでください。

▼受信料 無料

▼問い合わせ

熊本県危機管理防災課
☎096-3332118

